

緊急通報装置等利用にかかる承諾書

（宛先）高槻市長

私は、高槻市高齢者緊急通報装置等設置事業の申請に際し、緊急通報装置は、NTTアナログ電話回線での利用が前提となっており、アナログ回線以外の回線を利用した場合、停電時等の不通報や音声不良等、緊急通報の不具合により通常のコサービスが提供されない場合がある旨の説明を受け、下記の注意・留意事項について理解しました。

今後、私は、NTTアナログ電話回線以外の電話回線を利用した場合に発生した不具合に起因するいかなる苦情または損害賠償について、貴市及び委託事業者に対し一切申し立てないことを承諾します。

また、緊急通報装置等設置申請後、回線を変更した場合、速やかに市に連絡いたします。

承諾日：令和 年 月 日

住所：

氏名：

利用電話回線

（回線の種類の□にチェックを入れてください。 注意・留意事項をよく読んでください。）

NTTアナログ電話回線

NTTアナログ電話回線 以外

【例：ISDN回線、ADSL回線、光（電話）回線、CATV（ケーブルテレビ）回線、ソフトバンク おとくライン、KDDI回線 等】

注意・留意事項

- ・アナログ電話回線以外の場合、停電時は通報できません。
- ・回線によりスプリッター設置工事が必要となり、自己負担金（6,000円（税別））が必要となる場合があります。
- ・回線により深夜に電話会社が工事を実施することがあり、緊急通報が届かない場合があります。
- ・回線によりごく稀にインターネットの速度が遅くなったり、電話に雑音が入ったり、緊急通報が届かない場合があります。
- ・落雷などで瞬時停電した場合、ルーターをリセットしないと緊急通報できない場合があります。